

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に関する事項

(1) 件名

令和7年度統合端末等の追加設置に関する賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階 他

(3) 履行期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

入札説明書によります。

イ 数量

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務機器」に搭載されており、かつAの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定のWTO専用の様式により、資格審査申請を令和7年7月16日（水）までに行ってください。

(3) この調達物品について、本市又は他官公庁において、類似の契約実績のあること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) この調達物品を契約締結後、確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

(7) 次の認証プログラムや規格に基づいた認証のいずれかを取得していること。

ア ISMS適合性評価の認定取得

イ プライバシーマークの取得

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

郵便番号 210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係

電話 044-200-2342

FAX 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年7月10日（木）から令和7年7月16日（水）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

ただし、必ず来庁前に3（1）へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2の（3）を証明する資料

ウ 本業務の実施体制

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書等を無料交付します。また、入札説明書は3（1）の場所において令和7年7月10日（水）から令和7年7月16日（木）まで縦覧に供します。

6 入札に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3（1）に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和7年7月23日（水）から令和7年7月30日（水）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3（1）の電子メールアドレスあ

てに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を3（1）の担当あて連絡してください。

（4）回答方法

競争入札参加申込書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和7年8月6日（水）までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。

7 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等が本調達の仕様を満たしていることを証明するためのカタログを3（1）の場所に令和7年7月30日（水）午後4時までに提出してください。

なお、本市からの質問回答を踏まえ差替えが必要となった場合は、令和7年8月12日（火）午後4時までに差替え分を提出してください。

また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

9 競争入札参加資格の喪失

（1）開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（2）競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

10 入札手続及び開札の手続等

（1）入札方法

ア 持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時

令和7年8月20日（水）午前10時

（イ）入札書の提出場所

郵便番号210-0007

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

市民文化局会議室

（ウ）所定の入札書をもって行い、入札書を「入札件名」を記載した封筒に封緘し提出してください。

イ 郵送による入札の場合

（ア）入札書の提出期限

令和7年8月15日（金）必着

（イ）入札の提出先

3（1）に同じ

(ウ) 所定の入札書をもって行い、「入札件名」を記載し「入札書在中」と明記した封筒に入札書を封緘して、必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

入札金額の100分の2以上とします。ただし、川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。また、月額金額(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60月で乗じる方法で見積もりをしてください。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

10(1)ア(ア)に同じ

(6) 開札の場所

10(1)ア(イ)に同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(4) 落札者は契約締結までに落札額の内訳を、様式を問わないので、提示すること。

(5) 契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

1 2 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条第1号の事務用機器その他の物品の賃貸者契約に該当します。このため、当市は、翌年度以降を変更又は解除することができるものとします。

(3) その他問合せ窓口は、3 (1) に同じです。

1 3 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipments for the Resident-registry network system

(2) Location and deadline for tendering:

a Bring Directly

i. Location KAWASAKI CITY OFFICE Main Building 21st Floor Citizens' Cultural Affairs Bureau Conference Room
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki City

ii. Time 10:00A.M. 20 August, 2025

b Postal Delivery

i. Location KAWASAKI CITY OFFICE

Family Registration and Resident Services Section
Civic Life Department Civic Culture Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

ii. Time 15 August, 2025

c Language and currency used in the contract formalities must be in the Japanese language and currency.